

持続可能な成長戦略構築事業補助金 募集要項

新型コロナウイルス感染症などによる環境変化を見据えた中長期的な課題に対応するための取組に対し、予算の範囲内において気仙沼市持続可能な成長戦略構築事業補助金を交付します。

補助対象について

〈交付対象事業者〉

令和4年4月1日時点、及び交付申請時点で事業を継続している者で、次のいずれかに該当すること。

- (1) 市内に本拠地若しくは本店を置く法人又は個人事業主
- (2) 主に市内に所在する者で構成され、かつ規約等において代表者及び総会等の運営方法の定めがある団体
- (3) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認めた者

〈交付対象事業〉

補助金の交付対象事業は、新型コロナウイルス感染症などによる環境変化を見据えた中長期的な課題に対応するための事業とする。

- 例
- ・事業のデジタル化に係る取組（ハード、ソフト）
 - ・太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入に係る取組
 - ・事業承継に係る取組
 - ・集客促進に係る取組（ネット広告、工場直売所の設置など）
 - ・衛生管理強化対策に係る取組（自動ドア、無人精算機の導入、トイレの水洗化など）
 - ・人材育成に係る取組（DX やリカレント教育）
 - ・生産性の向上に係る取組（先進設備の導入、有識者による業務改善）など

〈交付対象経費〉

- (1) 課題対応に向けた調査・研究活動費
- (2) 専門家の派遣等に要する経費
- (3) 社員等の教育・育成に関する経費
- (4) 設備導入・実装に係る経費
- (5) 補助事業に必要なその他の経費
- (6) プロフェッショナル人材の確保に係る経費

〈補助率及び補助限度額〉

- (1) 補助率 事業者負担分の1/2以内
- (2) 補助限度額 20万円以上100万円以下

〈予算額〉

1,000万円

申請について

〈募集期間〉

第1回目 令和4年11月28日（月）から12月14日（水）まで（※当日消印有効）

第2回目以降は随時募集、審査を行う。

※予算がなくなり次第終了

〈交付申請書類の提出〉

(1) 提出先・問合せ先

〒988-8501

気仙沼市八日町一丁目1番1号

気仙沼市産業部産業戦略課

TEL：0226-22-6600 内線527・520

(2) 提出方法

郵送又は持参にて提出ください。

(3) 提出書類

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（別紙1）

ウ 収支予算書（別紙2）

エ 暴力団排除に関する誓約書（別紙3）

オ 役員等名簿（申請者が法人又は団体の場合）

カ 規約等の写し（申請者が団体の場合）

キ 市税に滞納がないことを証する書類（納税証明書等）

ク 補助金振込先口座の通帳の写し（振込に必要な口座番号等の情報がわかる部分に限る。）

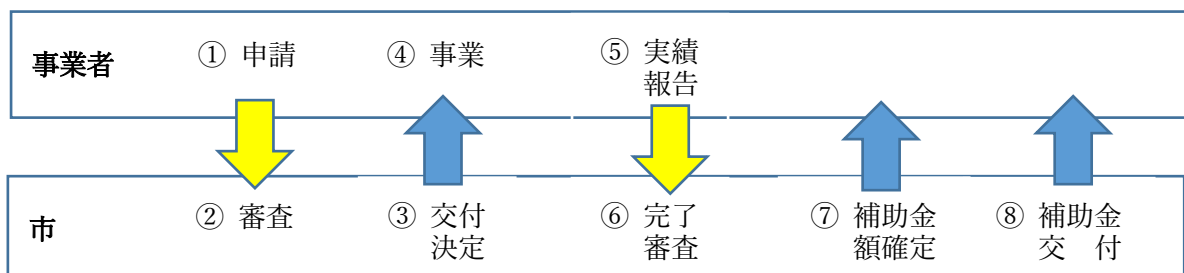
ケ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

〈事業の期間及び実績報告〉

(1) 事業の期間 交付決定を受けた日から令和5年2月28日まで

(2) 実績報告 事業完了後30日を経過した日又は令和5年3月10日のいずれか早い日まで

〈事務手続の流れ〉



選考について

〈事業の選定方法〉

次の審査項目について、書類審査により選定します。

(1) 事業目的

- ・目的が補助金趣旨と整合しているか。明確か。
- ・経緯等が合理的か。
- ・意欲的か。

(2) 事業概要

- ・補助金趣旨や目的と整合しているか。
- ・市場認識がしっかりしているか。
- ・事業の構想が十分に練られているか。

(3) セールスポイント

- ・アイデアが魅力的か。
- ・消費者の視点が入り込められているか。
- ・十分な効果が見込めるか。

(4) 地域貢献（加点項目）

- ・地域課題，社会課題の解決に寄与する。

(5) 事業の将来性（加点項目）

- ・補助事業終了後の事業展望をしっかり持っているか。
- ・発展性が期待できるか。